税申告

# 確定申告の受付をみっきぃホールで実施

住民税申告および確定申告の受付を市役所3階みっきぃホールで合同開催します。

▼**期間**　2月9日(月)～3月16日(月)（平日のみ）午前9時～午後4時

混雑状況で早めに受付を終了します。

●譲渡所得・贈与税の相談は次の日程に来場してください。

2月16日(月)～20日(金)
3月3日(火)～6日(金)、13日(金)、16日(月)

▼**会場**　市役所　3階みっきぃホール（期間中、三木税務署内に相談会場はありません）

▼**入場整理券**　申告相談には入場整理券が必要です。会場受付とスマートフォンアプリ「LINE」で発券します。

●**LINEによるオンライン事前予約**（2月16日事前予約開始、確定申告・住民税申告いずれにも使用可）

①「国税庁」を友だち登録

▲LINEで「国税庁」を友だち追加

②トークルームのメニューを開く

③「確定申告相談の申込(個人の方)」を選択

④「申し込む」を選択して手続き

▼**持ちもの**　マイナンバー読み取り対応のスマートフォン、マイナンバーカード、マイナンバーカードのパスワード2種類（署名用パスワード（英数6～16文字）・利用者証明用パスワード（数字4桁））

問 ・**三木税務署**　☎82-0501
・**(市)税務課 市民税係**

【注意】確定申告の前にマイナンバーカードの確認を！

問 **(市)市民課 市民係**

①マイナンバーカードの電子証明書が失効しているまたは有効期限切れ

②電子証明書の有効期限内だがパスワードが不明またはロックされている

以下の場所でパスワードの再設定をしてください。

・市役所3階市民課・吉川支所市民生活課（①②設定可。手続きにはマイナンバーカードが必要。②の場合は本人確認書類1点も別途必要）
・コンビニなど（②のみ設定可）

◀設定できる端末のあるコンビニなどの一覧はこちら

国民年金

# 国民年金保険料の納付は「口座振替」で

国民年金保険料を口座振替で納付すると、金融機関やコンビニエンスストアに行く手間が省けて、納め忘れを防ぐことができます。また、前納（まとめて前払い）や早割を利用すると保険料の割引があります。

▼**口座振替の種類**

・**2年前納**
・**2年前納（4月開始）**
　4月分から翌々年の3月分までの2年分の保険料をまとめて前払いする方法です。2年前納と2年前納（4月開始）のいずれかを選択する必要があります。
　なお、2年前納（4月開始）を選択する場合、申出書を2月末日までに日本年金機構に提出（必着）する必要があります。
・**1年前納**
　4月分から翌年の3月分までの1年分の保険料をまとめて前払いする方法です。
・**6カ月前納**
　4月分から9月分、10月分から翌年の3月分までの6カ月分の保険料をまとめて前払いする方法です。
・**当月末振替（早割）**
　毎月の保険料を納付期限よりも1カ月早く振替する方法です。
・**翌月末振替**
　毎月の保険料を納付期限である納付対象月の翌月末に振替する方法です（割引なし）。

▼**申請方法**

【書面で申請】
　身分証明書と銀行届出印、基礎年金番号通知書を持参し明石年金事務所または金融機関の窓口で申請してください。

【オンラインで申請】
　マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルから申請できます。
　なお、2年前納・2年前納（4月開始）・1年前納・6カ月前納を選択する場合は初回振替日によって初回の振替対象期間が異なります。
　詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

問 ・**ねんきんダイヤル**　☎0570-05-1165
・**明石年金事務所**　☎078-912-4983

▲ホームページはこちら





下水道

# 災害に備えるトイレ対策を

市では、下水道施設の老朽化対策や耐震化など、災害に備えた整備を進めています。

地震や大雨などの災害時には、下水道が使えなくなることがあるため、各家庭でも事前の備えをお願いします。

▼**家庭でできる備え**

・災害時は、下水道が使えるかまで水洗トイレを使わない
・水洗トイレを使えない場合の対応（携帯用トイレの使い方など）を家族で確認しておく
・食料や飲料水とあわせて、家族の人数や想定日数に応じた十分な数の携帯用トイレを備える　など

詳しくは市ホームページを確認してください。

問 **(市)下水道課 下水道管理係**

▲ホームページはこちら

下水道

# 井戸水の使用・変更には届出を

井戸水などの水道水以外の水を使用して、公共下水道や農業集落排水に汚水を流す場合には、あらかじめ市への届出が必要です。

すでに届出をしている方も、次の変更がある場合は市への報告が必要です。

・井戸水から水道水へ切り替えたとき
・井戸水を使用する箇所に変更があったとき
・転入転出などで使用人数に変更があったとき

問 **(市)下水道課 下水道業務係**

▲ホームページはこちら

下水道

# 下水道に危険物や有害なものを流さないで

下水道に危険物や有害なものが流れ込むと、異臭や水質異常の原因となるだけでなく、火災や爆発などの思わぬ大事故を起こす可能性があります。

次のものは絶対に流さないでください。

・ガソリン、灯油、軽油などの石油類
・シンナー類
・手指消毒液などのアルコール類
・殺虫剤や除草剤などの農薬

問 **(市)下水道課 下水道管理係**

行政情報を随時掲載！ぜひご登録ください。

市ではSNSやスマートフォンアプリでイベント、季節の見どころなど旬な情報や防災情報を発信します。
右記の2次元コードを読み取りアクセスしてください。

facebook

マチイロ

スマートフォンアプリをダウンロードし、お住まいの地域を「兵庫県三木市」に設定するとスマートフォンで広報みきが読めます。